

保留地販売に関するホームページの開設



千葉県の保留地情報を掲載したホームページを開設いたしました。最新の情報がご確認できますので、HPアドレス (<https://www.chiba-horyuchi.jp/>)、または、QRコードより是非ご覧ください。

※運動公園周辺地区の保留地に関するご質問や資料請求は下記にお問い合わせください。

運動公園周辺地区 換地課（保留地販売）
TEL 04-7138-6360
E-mail nagareku09@mz.pref.chiba.lg.jp

区画整理事業に係る各種手続きについて

建築行為等の制限

事業を円滑に進めるため、建築行為等の制限があります。土地区画整理事業の施行の障害となる恐れがある、建築物の新築、改築、増築、または移動の容易でない物件の設置、堆積あるいは切土、盛土等をする場合は、知事の許可（土地区画整理法第76条申請）が必要ですので「**行為許可申請書**」を提出してください。なお、申請に際しては事前にご相談くださるようお願いいたします。（問い合わせ先：換地課）

権利の変動届

地区内の土地について売買・相続等により所有権の移転をした場合は、土地登記簿謄本（写し）を添付して、「**権利変動届**」を提出してください。また、借地権等の権利に変動が生じた場合にも届出をしてください。（問い合わせ先：換地課）

仮換地証明書

仮換地証明書は、区画整理前の従前の土地が、仮換地指定によってどこの土地に仮換地されたかを証明するものです。建物の表示登記を行う場合や、金融機関からの融資を受ける際には、仮換地証明書が必要となります。申請には、「**仮換地証明願**」を提出してください。なお、発行には1週間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。（問い合わせ先：換地課）

※「行為許可申請書」、「権利変動届」及び「仮換地証明願」は、千葉県ホームページ内の流山区画整理事務所のページ（下記参照）に掲載しています。

問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点等がございましたら、お気軽にご相談ください。
※権利者以外の方からのお問い合わせについては、個人情報保護のため、委任状の提示をお願いしています。

千葉県流山区画整理事務所

〒270-0163 流山市南流山1丁目13番地
E-mail:nagareku04@mz.pref.chiba.lg.jp

TEL 管理移転課直通 04-7150-4502
換地課直通(運動公園) -4504
工務課直通(運動公園) -4508
保留地販売担当 04-7138-6360
FAX 04-7150-4506

土地区画整理事業についての説明は、
千葉県県土整備部

流山区画整理事務所 <https://www.pref.chiba.lg.jp/cs-nagare-k/index.html>
都市整備局市街地整備課 <https://www.pref.chiba.lg.jp/tosei/index.html>
及び 流山市のホームページ <https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002263/1002274/index.html>
でもご覧いただけます。

運動公園周辺地区 区画整理だより

第49号

● 発行：千葉県流山区画整理事務所 ☎ 04-7150-4504



ごあいさつ



千葉県流山区画整理事務所

所長 山口 浩



皆様におかれましては、健やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年発生した新型コロナウイルス感染拡大は、いまだ収束に至っておりませんが、当事務所でも様々な対策を講じながら事業を進めているところです。

皆様のご協力をいただき、おかげさまで芝崎市野谷線の県道柏流山線との接続区間の完成・供用をはじめ、加市野谷線や野々下思井線等の工事着手、2号調整池の遮水工事完了・掘削開始、地区内各所での宅地造成着手など鋭意、整備を進めております。工事箇所が多くなっておりまことに、地元の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、引き続きご協力をお願いいたします。

また、移転補償を含め事業全般について、皆様のご不安が生じないよう可能な限り丁寧な対応に努めておりますが、ご相談やご要望等がございましたら、ご遠慮なくお寄せください。

「土地区画整理審議会」「事業説明会」及び「まちづくり推進会」につきましては、関係者の皆様のご協力のもと開催させていただき、事業推進に関する貴重なご意見を頂戴いたしました。改めて御礼申し上げます。

今後とも、流山市と連携し、事業のさらなる推進を図ってまいりますので、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

土地区画整理審議会の開催について

【第63回土地区画整理審議会】

開催日 令和2年7月28日（火）
出席委員 20名

「第1号議案」では、評価員の辞任に伴い新たに右表のとおり選任し、原案にて承認されました。「第2号議案」では、仮換地指定51件が原案のとおり承認されました。「第3号議案」では、保留地1箇所が原案のとおり同意されました。

また、その他として「令和2年度の工事予定箇所」の説明を行いました。

氏名	経歴
小島 敏明	流山市 都市整備部次長 (平成31年3月 退任)



【第64回土地区画整理審議会】

開催日 令和2年12月1日（火）
出席委員 19名

「第1号議案」では、仮換地指定13件が原案のとおり承認されました。「第2号議案」では、保留地3箇所が原案のとおり同意されました。

また、その他として「令和2年度の工事整備状況」の説明を行いました。



まちづくり推進会の開催について

【第29回まちづくり推進会】

開催日 令和2年12月14日（月）

出席委員 16人

令和元年12月22日の委員改選に伴い、「会長及び会長代理の選出」を行いました。

「令和2年度事業進捗状況について」では、事業の進捗状況、事業計画変更、工事の進捗状況について説明を行いました。

最後に、野々下思井線の現場視察を行いました。

役 職	氏 名
会 長	金子 文雄
会長代理	中山 和男



事業説明会の開催について

開催日 令和2年8月30日

出席者数 第1部 30名 第2部 20名 第3部 33名

事業区域内にお住いの地権者の皆様や近隣の方々を対象にした説明会を実施しました。

第1部は市野谷・加・ウッドランドヒルズ流山・三輪野山・後平井地区、第2部は前平井・野々下ー丁目・古間木・芝崎地区、第3部は中・思井地区の地権者等の皆様を対象に、以下について事業局から説明を行いました。

なお、今回の説明会では、座席数の縮小によるソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、検温や名簿への記帳など、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力頂き誠にありがとうございました。

【説明内容】

- ・事業進捗状況について
- ・今年度予算について
- ・供用開始路線、今後の予定について
- ・第5回事業計画変更の公告について
- ・今後の整備の進め方について
- ・令和2年度の整備工事予定について



加市野谷線整備に係る現道通行止めについて

加市野谷線の整備を令和3年1月末から行います。

整備にあたり、一部通行止めを行うとともに通行ラインを段階的に切替えながら進めてまいります。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

加市野谷線工事完了予定 令和3年8月予定



令和2年度工事予定箇所の進捗状況

令和2年度の工事予定箇所の進捗状況は、現況写真のとおりになっておりますのでお知らせします。なお、工事予定箇所図は、令和2年6月に発行した「第48号区画整理だより」でお示したものです。

